

■ 庭球場利用料(令和2年4月1日から)

庭球場

■ 利用料(2時間1面につき)

区分	大人
多摩東公園庭球場	1,030 円
一本杉公園庭球場	
永山南公園庭球場	
諏訪北公園庭球場	
貝取北公園庭球場	
連光寺公園庭球場	
奈良原公園庭球場	
愛宕東公園庭球場	
一ノ宮公園庭球場	730 円

■ 附帯設備使用料 (一本杉公園庭球場・連光寺公園庭球場)

種別	大人
夜間照明設備(1時間以内)	520 円

※市外者の利用料金(使用料)は、上記金額の倍額となります。

※庭球場は、個人による利用ができます。(使用料は上記と同じ)

※個人登録は、中学校卒業以上の方からとなります。

※障がい者は上記金額の半額となります。

(登録時に受付窓口で身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示してください。)

※夜間照明設備使用料は減額免除の対象ではありません。